

『 令和6年度採用（令和5年度実施）高知県公立学校教員採用候補者特別選考審査【小学校教諭対象】 』

『 令和7年度採用（令和6年度実施）高知県公立学校教員採用候補者選考審査

大学3回生等を対象とした事前認定選考審査【小学校教諭対象】 』

実施要項



令和5年10月20日
高知県教育委員会

審査日 令和5年12月17日（日）

受付期間 令和5年11月1日（水）～ 11月22日（水）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
（郵送の場合は、11月22日までの消印があるものに限り、受け付けます。）

（審査に関する問い合わせ）

高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 人事企画担当 TEL 088-821-4903
教職員・福利課採用担当メールアドレス saiyo@ken.pref.kochi.lg.jp
教職員・福利課ホームページアドレス https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310601/

※ 感染症の拡大防止に係る対応や悪天候等のため、会場等を変更する場合があります。その場合ホームページで周知するとともに、受審者本人のマイページにも通知します。

※ 文部科学省提供の問題を使用し、全国統一日程による実施のため、高知県において実施できない場合は中止となる場合があります。

1 令和6年度採用（令和5年度実施）高知県公立学校教員採用候補者特別選考審査【小学校教諭対象】

(1) 審査の対象となる校種・職種及び採用予定人数

小学校教諭 20名程度

(2) 応募人数の上限（審査会場の都合上、応募人数に上限を設けています。）

80名（※上限に達した場合、「本申込み」の先着順に受審できるものとし、マイページにて通知します。）

(3) 受審資格

次の①から③のいずれにも該当する者とする。

① 小学校教諭の普通免許状（ただし、教員免許更新制において令和6年4月1日時点で有効な普通免許状*とする。）を有する者又は令和6年3月31日までに取得見込みの者

* 教員免許更新制において、直近の修了確認期限又は有効期間の満了の日が令和4年7月1日以降となっている場合、もしくは令和4年6月30日時点で旧免許状が休眠状態となっている場合、又は令和4年7月1日以降に新しく免許を取得している場合

② 昭和49年4月2日以降に生まれた者

③ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条に規定する欠格事項のいずれにも該当しない者

※ 他自治体の令和6年度（令和5年度実施）教員採用審査において、最終合格者（名簿登載者）となっていない者を対象とします。

※ また、令和5年6月に実施しました高知県教員採用審査を受審した方も、再度、受審可能です。

(4) 審査内容

審査区分	審査時間	審査内容
適性検査	9:15～10:15	クレペリン検査
教職専門審査	10:30～11:50	教員として必要な教職・一般教養及び専門分野に関するもの
面接審査	12:50～	模擬授業及び口頭試問、個別面接

(5) その他

・合格者は、令和6年度採用（令和6年4月1日付け）採用候補者名簿登載者となります。

2 令和7年度採用（令和6年度実施）高知県公立学校教員採用候補者選考審査 大学3回生等を対象とした事前認定選考審査【小学校教諭対象】

(1) 審査の対象となる校種・職種

小学校教諭

(2) 応募人数の上限（審査会場の都合上、応募人数に上限を設けています。）

400名（※上限に達した場合、「本申込み」の先着順に受審できるものとし、マイページにて通知します。）

(3) 受審資格

次の①から③のいずれにも該当する者

- ① 令和7年度採用（令和6年度実施）高知県公立学校教員採用候補者選考審査を受審する者
- ② 令和6年度中に大学等を卒業（修了）見込みの者（在学証明書を提出すること）
- ③ 小学校教諭の普通免許状を有する者又は令和6年度末までに取得見込みの者

(4) 審査内容

審査区分	審査時間	審査内容
教職専門審査	10:30~11:50	教員として必要な教職・一般教養及び専門分野に関するもの

(5) その他

- ・合格者は、令和7年度採用（令和6年度実施）高知県公立学校教員採用候補者選考審査における「教職・一般教養審査」を免除します。

3 出願の手続

出願は、高知県教育委員会事務局教職員・福利課（以下「教職員・福利課」という。）のホームページから「高知県職員採用試験等申込システム」（以下「システム」という。）にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、出願受付期間内に送信してください。パソコンやスマートフォンでインターネットに接続することができる者は、令和5年11月15日（水）までに教職員・福利課に電話で問い合わせてください。

(1) 出願受付期間

令和5年11月1日（水）8時30分から11月22日（水）17時15分まで

※ 次頁の（6）に掲げる提出書類を郵送する場合、11月22日（水）までの消印のあるもので、11月27日（月）までに届いたものは受理します。

(2) 出願は、「事前登録」と「本申込み」の2段階方式です。出願受付期間内に次の作業を行ってください。

まず、事前登録を行い、ID番号とパスワードを取得します。次に、システムのマイページにログインして「本申込み」を行ってください。ID番号とパスワードは受審番号の確認等、以後の手続きにも必要ですので、必ず控えておいてください。

(3) 「本申込み」は、申込書の登録、証明写真データの登録を済ませて完了となります。

「本申込み」が完了したら、登録されたメールアドレスに「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず出願受付期間内に教職員・福利課に問い合わせてください。

(4) 出願方法に関する問い合わせは、出願受付期間内の8時30分から17時15分まで受け付けます。

（ただし、12時から13時までの時間帯並びに土日・祝日を除く。）

(5) 出願受付期間内に「本申込み」が完了しなかった場合は、受審できません。

出願受付期間内は24時間出願を受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、出願受付期間終了の直前はシステムが混み合うおそれがありますので、余裕をもって申込みを行ってください。

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(6) 提出書類

次の①もしくは②を受審する者は、それぞれ書類を**出願受付期間内**に、下記(7)の提出先に郵送又は持参してください。(出願受付期間内に提出された書類のみ受理します。また、提出された書類等は返却しません。)

① 令和6年度採用(令和5年度実施)高知県公立学校教員採用候補者特別選考審査を受審する者

- 自己評価書(様式1)
- 申告書(様式2)
- 実技調書(様式3)
- 加点申請書(様式4) (加点申請をする場合のみ提出)

※ 申請の条件については、本要項内の8の項目(特定の資格等による加点)にて確認してください。

② 令和7年度採用(令和6年度実施)高知県公立学校教員採用候補者選考審査 大学3回生等を対象とした事前認定選考審査を受審する者

- 在学証明書

(7) 提出書類の受付

(提出先) 〒780-0850 高知市丸の内1丁目7-52(高知県庁西庁舎2階)

高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 人事企画担当

郵送の場合は、封筒の表に『受審する審査名』及び『採用審査に係る提出書類在中』と朱書してください。郵便事故に対応するため簡易書留による郵便を推奨します。**宅配便は不可**とします。

(8) 受審票の交付

受審票は、12月8日(金)に交付を予定しています。登録されたメールアドレスに「受審票交付のお知らせ」の電子メールを送信しますので、システムのマイページにログインし、受審票をダウンロードして**A4サイズ**の用紙に印刷してください。

なお、12月11日(月)までに電子メールが届かない場合は、教職員・福利課へ問い合わせしてください。

印刷した受審票は、記載内容を確認し、確認した年月日を記入のうえ、受審者本人が署名して審査日に必ず持参してください。受審票を忘れた場合は、受審できないことがあります。

4 選考審査の実施

(1) 審査日 令和5年12月17日(日)

(2) 会場 高知県立高知丸の内高等学校(高知市丸の内2-2-40)

審査当日の連絡先: 教職員・福利課 採用専用携帯 TEL 090-4978-4903



(3) 日程 詳細については、受審票交付時に通知する「受審案内」でお知らせします。

(4) 各審査の配点

教職専門審査	面接審査	合計
300点	300点	600点

※ 「大学3回生等を対象とした事前認定選考審査」の受審者は、**教職専門審査のみの配点**となります。

※ 適性検査の結果は、総合的に選考する際の資料の1つとなります。

5 選考審査結果の情報提供

選考審査の受審者は、教職員・福利課への郵送又は口頭にて、選考審査結果の情報提供を申し出ることができます。

- (1) **対象者** 選考審査の受審者
- (2) **申出期間** 審査結果を通知した日の翌日から1月間
- (3) **申出方法**

① 郵送による場合

必要事項を記入した「選考審査結果情報提供申出書（教職員・福利課ホームページに様式を掲載）」、受審番号が交付された「受審票」及びあて先を記入した返信用封筒（定形、縦14～23.5 cm×横9～12 cm）に434円切手（簡易書留相当分）を貼り、これらを同封し、教職員・福利課に郵送してください。

② 口頭による場合

教職員・福利課の窓口で、必要事項を記入した「選考審査結果情報提供申出書」及び受審番号が交付された「受審票」を提示のうえ、口頭による開示請求であることを申し出てください。電話による申し出はできません。なお、上記（2）の申出期間中の土日祝日を除き、8時30分から17時15分まで（ただし、12時から13時までの時間帯は除きます。）受け付けます。

6 選考審査結果の通知

令和6年1月29日（予定）に、教職員・福利課ホームページに合格者の受審番号を掲載するとともに、受審者全員のマイページに通知します。

7 受審時の主な注意事項

- (1) 受審票は選考審査当日、必ず持参してください。受審票を忘れた場合は、受審できないことがあります。
- (2) 審査会場は土足禁止のため、必ず上履きを持参してください。また、審査会場の靴箱も使用できませんので、靴を入れる袋等も持参してください。
- (3) 審査会場へは、原則として車の乗り入れを禁止します。公共の交通機関を利用してください。また、周辺への無断駐車や近隣の店舗等への一時的な駐車は、絶対にしないでください。
家族の方などに送迎をお願いする際も、審査会場入口に面した道路に駐車すると、他の車や近隣住民の迷惑となりますので、絶対にしないでください。
- (4) 昼食が必要な者は、各自で準備してください。
- (5) 審査会場のゴミ箱は使用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。
- (6) 審査会場は、敷地内禁煙となっています。

8 特定の資格等による加点

加点制度とは、次の「（1）加点制度とする資格等」の①から⑧までのいずれかに該当し、その資格や実績を申請した者に対して、それぞれ点数を定め、審査項目の合計点に加点するものです。ただし、加点は、インターネット出願で該当する申請書をチェックするとともに、提出書類の受付期間内に、「加点申請書（様式4）」とともに、「（2）申請に必要な書類等」の資格証明書又は実績の証明ができる書類が提出された場合に限り対象とし、取得見込みの場合は、申請できません。なお、複数の申請の場合については、加点の合計の上限を60点とします。

(1) 加点対象とする資格等

- ① 司書の資格又は司書教諭の資格（5点加点）
- ② 臨床心理士の資格（30点加点）
- ③ 次のア・イのいずれか1つについて申請ができます。ウ・エについてはいずれも申請することができます。

ア 中学校教諭の普通免許状（英語）（20点加点）

イ 中学校教諭の普通免許状（英語以外）（10点加点）

ウ 2年以上のALT（外国語指導助手（英語））の経験者（20点加点）

エ 海外大学又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者（20点加点）

- ④ 英語に関する資格（次のア・イのいずれか1つについて申請ができます。）

ア 英検準1級以上合格者、TOEFL iBT72点以上取得者又はTOEIC785点以上取得者（20点加点）

イ 英検2級合格者、TOEFL iBT42点以上取得者又はTOEIC550点以上取得者（10点加点）

※英検＝（公財）日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定

TOEFL＝国際教育交換協議会が実施するTOEFL（ITPは除く。）

TOEIC＝（一財）国際ビジネスコミュニケーション協会が実施するTOEIC（IPテストは除く。）

※TOEFL及びTOEICについては、令和3年7月以降の取得に限る。

- ⑤ スポーツの実績（次のアからウまでのいずれか1つについて申請ができます。）

ア 高等学校卒業以降、オリンピック（又はパラリンピック）、世界選手権（又は世界選手権に相当する障害者の大会）に日本代表として出場（30点加点）

イ 高等学校卒業以降、アジア大会（又はアジア大会に相当する障害者の大会）に日本代表として出場（20点加点）

ウ 高等学校卒業以降、国民体育大会で入賞（10点加点）

- ⑥ 理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー：（以下「CST」という））養成拠点構築プログラムを修了した者（20点加点）

- ⑦ IB（国際バカロレア）教員資格認定者は、次のア・イのいずれか1つについて申請ができます。

ア IB ACTL（15点加点）

イ IB CTL（10点加点）

- ⑧ 平成25年4月1日から令和5年3月31日までの10年間のうち、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく、「青年海外協力隊」、「シニア海外ボランティア」、「日系社会青年ボランティア」、「シニア日系社会ボランティア」として、2年の任期を満了する派遣経験者（15点加点）

(2) 申請に必要な書類等

加点申請する場合は、加点申請書（様式4）とともに、以下に示すそれぞれの資格等の証明に係る証拠書類を願受付期間内に提出してください。加点申請書及び証拠書類が提出されない場合の加点申請は認められません。

※ ①、②の加点申請は、それぞれの資格証明書等のコピーを提出してください。

※ ③のア・イの加点申請は、受審校種・教科を含め、加点申請に係る免許状のコピーを提出してください。

※ ③ウの加点申請は、ALT（外国語指導助手（英語））として勤務した期間を証明できる書類のコピーを提出してください。

※ ③エの加点申請は、国際協力機構の発行する「派遣証明書」又は海外留学歴と期間を証明できる書類、在外教育施設等での勤務実績と期間を証明できる書類のコピーを提出してください。

※ ④の加点申請は、実用英語技能検定の合格証のコピー、TOEFL得点証明書又はTOEIC得点証明書のコピーを提出してください。

- ※ ⑤の加点申請は、本人の実績であることが特定できる証明書等のコピーを提出してください。
- ※ ⑥の加点申請は、理数系教員（C S T）養成拠点構築プログラムの修了証又は認定証のコピーを提出してください。
- ※ ⑦の加点申請は、資格認定証等のコピーを提出してください。
- ※ ⑧の加点申請は、国際協力機構の発行する「派遣証明書」のコピーを提出してください。

9 給与

令和6年4月1日の初任給は、大学卒業者で約22万円の予定ですが、採用前の職歴、所有免許・資格等に応じて加算される場合があります。また、教職調整額、義務教育等教員特別手当、期末手当及び勤勉手当が支給されるほか、支給要件に該当する人には、給料の調整額、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

10 その他の留意事項等

- (1) 出願内容及び提出書類等において虚偽の内容や、教員としてふさわしくない事実が判明したときは、採用候補者名簿に登載となった場合でも名簿登載を取り消し、採用しないことがあります。
- (2) 令和6年度高知県公立学校教員採用候補者名簿に登載された者は、指定する日までに健康診断書（所定用紙）を提出することが必要です。健康上の理由によりその職に耐えられないと認められる場合や、指定する日までに健康診断書が提出されない場合は、採用候補者名簿に登載された者であっても、採用されないことがあります。
- (3) 申し込み後、高知県及び他自治体の令和6年度（令和5年度実施）教員採用審査において、最終合格者（名簿登載者）となった場合は、速やかに教職員・福利課までご連絡ください。
- (4) 令和6年度採用（令和5年度実施）高知県公立学校教員採用候補者特別選考審査【小学校教諭対象】で、採用候補者名簿登載者が確保できない場合は、採用候補者名簿登載者の追加を発表する場合があります。

出願(申込み)の流れ

必ず以下の説明を読んで、「高知県職員等採用試験情報サイト」から申し込んでください。

*インターネットによる申込みができない者は、高知県教育委員会事務局教職員・福利課（以下、「教職員・福利課」という。）へ電話で問い合わせてください。

1 申込みには次のものがが必要です。

- ・パソコン又はスマートフォン
- ・本人のメールアドレス（緊急の連絡が必要な場合がありますので、大学のもではなく、スマートフォンや自宅のパソコンのものを推奨します。スマートフォンのメールアドレスの場合、ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、kochi@mail.axol.jpのメールを受信できるように設定してください。）
- ・顔写真のデータ
- ・受審票を印刷するためのプリンター（ない場合は、コンビニのプリントサービス等を利用してください。）
※ 審査や採用に関する連絡等は、ホームページ及びメール、電話を使用します。必ず連絡がつくメールアドレス、電話番号を登録してください。

2 審査案内を確認します。

令和6年度(令和5年度実施)高知県公立学校教員採用候補者選考審査募集要項(以下「募集要項」という。)をよく読み、受付期間や受審資格等を必ず確認してください。

3 以下の手順に沿って申込みます。

① 専用ホームページへアクセス

「高知県職員採用試験等情報サイト」から「高知県職員採用試験等申込システム」にアクセスします。

② 申請者登録（事前登録）

はじめに、登録フォームにて申請者登録をして、「ID番号」と「パスワード」を取得します。

***取得した「ID番号」と「パスワード」は、出願、受審票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。**

③ 出願（本申込み）

申請者登録時に取得した「ID番号」と「パスワード」で「マイページ」にログインします。

- ・「申込書」フォームにアクセスし、それぞれの設問に必要な事項を入力し、証明写真データの登録まで済ませて完了となります。
- ・登録が完了すると、「申込書」の内容修正、確認はできなくなりますので、プリントアウトして最終確認することを推奨します。
- ・本申込みが完了すると、マイページTOPに本申込み完了のメッセージが表示されるとともに、「マイページ」の「レターボックス」及び登録されたメールアドレスに「申込み完了のお知らせ」を自動送信します。このメールが届かないときには、受付期間内に必ず教職員・福利課へ問い合わせてください。

○受付期間内に申込みが完了しなかった場合は受審できません。

（受付期間内は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがありますので、余裕をもって申込みをしてください。）

○使用機器や通信回線の障害等によるトラブルについては、高知県教育委員会は一切責任を負いません。

○内容に不備がある場合は、電話又はメールで問い合わせをすることがあります。この場合、「マイページ」にログインして不備の内容を確認のうえ、訂正を行ってください。

4 以下の手順に沿って受審票を印刷します。

①マイページにログイン

出願(申込み)受付締切後、登録されたメールアドレスに「受審票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。電子メールが届いたら「マイページ」にログインしてください。

5月30日までに電子メールが届かない場合は、教職員・福利課へ電話で問い合わせてください。

②受審票の印刷

「受審票」にアクセスし、受審票をA4用紙に印刷します。審査名、受審番号、受審地、審査会場、審査日時、氏名、性別、審査区分及び顔写真が印刷されていることを確認してください。

③受審票への署名

受審票に記載されている事項及び募集要項の受審資格等を今一度確認し、確認年月日を記入のうえ、申込者本人が署名して第1次審査受審の際に必ず持参してください。

裏面も確認すること

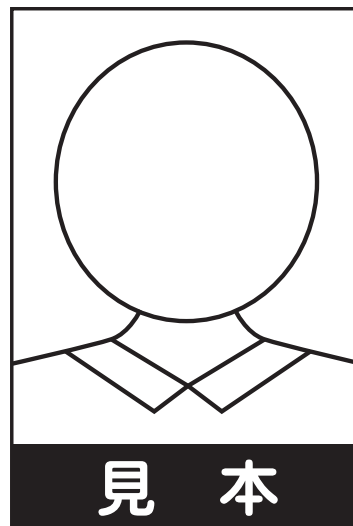
証明写真アップロードの注意事項

証明写真データは、受審票に印刷し、本人確認のために使用する重要なものです。

写真館などで撮影されたデータを使用されることを推奨します。

※印刷した証明写真を撮影したものや、背景にクローゼットや窓等が写っているものは、証明写真として不適當です。

※例年、「写真が横置き」、「上下反対」、「枠に対して小さい(データに余計な余白がある)」、「不鮮明で本人確認ができない」等の不備があります。証明写真のアップロードを行い登録が完了すると、その後の修正、確認はできなくなりますので、最終確認をしてから登録をしてください。



- ・最近6箇月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データを タテ表示 となるようにアップロードしてください。
- ・アップロードすることのできるファイル形式は、拡張子がjpg、jpeg、pngのもののみとなります。その他のファイル形式の画像はアップロードできませんので注意してください。
- ・ファイルの推奨サイズは、縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比 4×3の比率です。
- ・ファイル名として使用できるのは、半角英数字（スペースや記号を除く）のみです。また、ファイル名に「.（ドット）」は使用しないでください。（拡張子のドットは除きます）
- ・単純に拡張子（ファイル名の最後の.***）をjpg（jpeg）等書き換えただけではファイル名だけの変更となり、画像形式は変更されません。対応していない画像形式の場合は、お手数ですが、画像編集ソフトで画像を開き、「別名で保存」をし、ファイル形式でjpg（jpeg）を選択して保存してからアップロードしてください。
- ・アップロードできる画像サイズは最大2MBまでとなります。
- ・一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンよりアクセスしアップロードしてください。
- ・ブラウザの設定によってはうまくアップロードできない場合があります。その場合は、「firefox」や「google chrome」等他のブラウザでアップロードしてください。
- ・締切日は回線が混み合うことが予想されますので、早めに登録を完了してください。
- ・直前での問い合わせ等には対応できない場合もありますので、余裕をもって登録してください。

※ファイル容量、縦横サイズは以下にて確認できます。

1. 画像ファイルを右クリック
2. プロパティをクリック

表面も確認すること